

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

1、介護・地域支援事業について

地域包括支援システムが2012年に創設されて3年、本格的に構築する改革が始まりました。高齢化の進む中で医療・介護の将来像をどう描くのか。介護が必要になったとしても、住みなれた地域で最期まで暮らし続けるために、在宅介護・医療の充実と連携推進・施設の重点化が図られました。

社会保障費は増加の一途をたどっております。介護費は著しい伸びを示しております。介護保険制度維持、負担の公平性から痛みを伴う改革となっております。そこで、以下伺います。

(1) 施設介護について

施設介護は昨年より入居制限ができて、要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度者を支える施設として機能の重点化を実施。また、自治体の関与のもと特例で軽度者も認めております。軽度者の施設申し込みで、決定までの経過はどうなりますか、質問をいたします。

特養入所希望者が400人を超えている現状で、今後の施設拡大の考えはどうでしょうか。

今後、特養において医療ニーズの高い入所者がふえることにより、みとりへの対応が課題と予想されますが、夜間・緊急時の看護体制や医療提供のあり方をどうお考えでしょうか。

特養では胃ろうによる栄養管理やたんの吸引等、医療的ケアが他の施設よりも多いとお聞きしておりますが、人的配置や勤務体制はどのように把握をされておられますか。

介護家族・施設入所者家族に対するフォローや心身のケアについて、寄り添う対応・相談窓口はどのように行われておりますでしょうか。

認知症の施策について、医療・介護・行政・家族など、それぞれの取り組みやかかわりがどのように展開されているのか。また、問題は把握されているのか、現状をお聞きいたします。

介護人材確保支援への問い合わせや申し込みの現状と、中学生・高校生に介護職への関心を高める取り組みはどうか伺います。

(2) 地域支援事業についてであります。

地域支援事業見直しの中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、従来の機能回復訓練など高齢者本人へのかかわりだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのかかわりを含めた対応であると思いますがどうお考えでしょうか伺います。

要支援者のうち、現行相当移行者は決定とお聞きしましたが、予防給付対象として本人希望が保障されて残ることができるのでしょうかお伺いします。

全国一律の人員・設備・運営基準から市が定める基準に変更され、専門性を問わない雇用に置きかえられる訪問・通所サービスA型は問題が大きいと思いますが、実施するお考えでしょうか。また、B型のサービスについて、現在の考え方はどうか伺います。

一次予防事業・二次予防事業の区別をなくして一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業の2つに再編されるとのことですが、対象者の把握、事業はどこで担うのでしょうか伺います。

包括的支援事業の中で、地域包括支援センターは運営する以外に大きく機能強化を図るとありますが、内容はどうなるのでしょうか。また、人員配置も大事でありまして、地域包括ケアシステムの実現に向けての役割はどうか伺いたいと思います。

生活支援サービスの充実・基盤整備において、生活支援コーディネーターの研修や協議体を立ち上げて開始と記されておりますけれども、取り組みの経過を伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目の要介護1または2の方の特例入所につきましては、申し込みを受けた施設が市の意見を聞き、優先的に入所することが適当か、判断することとなります。

2つ目につきましては、今後の介護認定者数の推移や、介護者の状況、介護保険料への影響を踏まえ、慎重に計画してまいります。

3つ目につきましては、施設でのみとりは、入所者及びその家族の意向を尊重した上で、医師・看護職・介護職等が連携して対応するものと考えております。

4つ目につきましては、定められた基準に基づいて、適切に対応しているものと捉えております。

5つ目につきましては、担当のケアマネジャーや認知症介護家族の相談会・認知症会議などで、その方に対応した個別のケアを行っております。

6つ目につきましては、個々のケースの中で必要に応じて、主にケアマネジャーが中心となって、医療・介護・行政・家族が相互に連携をいたしております。なお、課題となっている認知症ケアパスの作成については、新年度から協議を始めてまいります。

7つ目につきましては、2月現在、修学資金貸付制度では2名、受験料・受講料補助制度では60名が利用をいたしております。

また、中学生・高校生には職場体験やサマーワークなどを通じて、介護職への理解を深める取り組みを行っております。

2点目の1つ目につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

2つ目につきましては、ご本人の希望により、要支援認定申請をしていただくことは可能であります。

3つ目につきましては、基準緩和型であるA型は、新年度に介護事業所と協議をし、実施するかどうかを決定する予定であります。

住民主体によるB型につきましては、地域と協議をし、できるところから取り組みたいと考えております。

4つ目につきましては、市と地域包括支援センターで担ってまいります。

5つ目につきましては、継続的な評価・点検の取り組みを強化しております。今後は、市と地域包括支援センターとの役割を分担し、業務内容の見直しをする中で、人員配置についても検討してまいります。

6つ目につきましては、本年度生活支援コーディネーター養成研修に、5名が参加いたしております。また、協議体設置に向けて、社会福祉協議会との協議を行うとともに、市民や介護事業所へは地域包括ケアシステムの普及啓発、地域ケア個別会議の実施等の準備を進めており、新年度に協議体を発足させ、生活支援サービスの協議に入ります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

であります。特例の申し込みは、これは特養で受ける。これの方針には変更はないと思えますけれども、あくまでもふだんの入所判定時の手続と同様に、施設主催の入所検討委員会において、特例入所判定が施設で行うというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護1・2の特例申込者が特例入所に該当するかということにつきましては、市の意見を聞きまして、施設が特例入所の判定を行います。また、その後、入所検討委員会におきまして、重度の要介護状態で入所を待っている方と比較いたしまして、優先的に入所することが適当かということを検討していくこととなります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、要介護の1・2でありますけれども、特に認知症の方々ということになると、認定が要介護2であっても、やっぱり施設に入っていただくということが適当であろうというふうに

判断をすれば、そこに判定を受ければ入所することができるというふうには思いますけれども、市のかかわりとしては、要介護1・2であっても特養の入所が必要と考えられるということであれば、今後、検討課題としているということですが、これは、昨年、ガイドラインによりますと、8月ぐらいまでに参考例を出すというようなところも決められていたと思うんですけれども、その点についてははっきり出たのでしょうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうで、入所指針というものが定められておりまして、その中で特例入所の4つの要件がございます。

1つ目といたしましては、認知症で日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること。

2つ目といたしまして、知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること。

3番目といたしましては、深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。

4番目といたしまして、単身世帯等、家族等の支援が期待できず、地域での介護サービス等の供給が不十分であるということ。

この4つを要件としております。その要件に該当するかどうか個々のケースを見て、市といたしまして施設に意見を表明しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、その際、基準となるところが示されているわけでありますが、個々の例に従っては、非常に判定のしづらいところもあるんだろうと思いますが、あくまでも保険者である市の関与、ここについては補助的なもの、あるいは状況説明等々考慮する点、そこに判定の、簡単に言うとアドバイスということになるんでしょうか、補助的なものであるということ踏まえた上で、判定には、そこは市はかかわらないという考えでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、特例入所の要件に該当するかどうか、市のほうに意見の照会をいただきます。その中で、該当するかどうかということを意見として表明いたしまして、

施設のほうで入所決定をすることとなっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

あくまでも、意見ということの立場で行くんだということで了解いたしました。

次であります。特養への入所希望者400人を超えているという現状についてであります。特養の整備には多額の費用がかかるんだということで、大幅に拡大をすることはできない、現実には難しいというふうに思います。

今後ではあります。団塊の世代が後期高齢者に近づくに伴って、介護の需要が拡大されることが予想されるわけでありまして、6期の計画の中ではこれはないわけでありまして、次期、7期・8期という期間では、これは事業者に求めていくというお考えはおありでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護認定者の推移や、介護家族の状況、また定期的に行うアンケート調査、またはケアマネからの意見もお聞きする中で、事業所と連携を図ってまいります。また、介護従事者の課題もあることから、事業者との連携は欠かせないものと思っております。施設整備につきましては、本当に慎重に行いたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど、慎重にという市長のご答弁をいただきましたけれども、これからは特に、これは市も行政も求めているところであります、認めているところであります。ひとり暮らしの方々、あるいは二人暮らしの世帯、こういうものがふえていく状況にある中で、やっぱり施設というのは慎重にとはいえ、必要であればそこに施設を建設していくということは、私は必要なんではないかというふうに思います。

そこで、在宅介護中の入所待ちの希望、中重度の方々はずいぶん減少傾向にあるのかもしれませんが、依然として人数としては多いのが現実かと思っております。本人希望、あるいは家族の要望をもとにして、将来、糸魚川市は介護施設を地域に根差して入居者・住民・家族・介護職員、みんなで作る地域密着型のまちづくりを目指した施設の建設の構想を考える。これは、今の段階ではどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域密着型サービスに代表されますように、介護保険施設は暮らしの中にあるものが一番よろしいかというふうに思っております。また、在宅介護を支える上で、地域包括ケアシステムの構築とともに、まちづくりとは関係が深いというふうに考えております。また、先進事例も勉強しながら、今後、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そこで、今、先進事例というお話も出ましたけれども、きのう、古畑議員のご質問の中にもありましたけれども、中央区の旧JRの宿舎の跡地のところであります。

私は、あの糸魚川市の中心部と言われるようなところに、小規模の、小規模多機能型の施設、そこに地域密着型の老人福祉施設、これは、私はサテライト型が一番望ましいと思います。例を申し上げますと、みやまの里、今90床でありますよね。ここを70床に減らして20床を地域、市の中心部の施設に移して、そこで地域密着型の老人福祉施設を運営していくということが、私は一番、求められているんだろうと思います。今、言われたように、町の中で地域密着型の施設をつくって、そこに住民がかかわっている、あるいは入居者の方、あるいはそこに働いている方々も住民と一緒に、そこに施設の運営をしていく、開かれた施設にしていく。これが、私は非常に重要かと思いません。

そういう点からすれば、地域包括ケアシステムというところでは、人間あるいはボランティアをどうのこうのというふうな考えではなしに、その施設の中に地域のサロンをつくっていくという考え方も、私は出てくるんだろうと思います。そういう点からすれば、地域包括ケアシステムのシンボルとして、やはり市の中心に施設を建設していくべきではないかというふうに思いますが、市長、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

単体には、そういうことを考えられるわけでございますが、しかし今、エリア全体をどう描いていくかというところが、大きく出てくる部分でございます。今、ご指摘する点についても、1つの大きな、やはり考えていく要素ではあると思っておりますが、そのように、今そこを即、そこにそうやって位置づけるというのは、ちょっとまだ、売るとも言っておる場所ではございませんので、

売るとしたら買うよという意思表示をさせていただいただけでございますが、そのようにいろいろ描いていける、また、いいエリアであるということは間違いございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ、そのような形で、まちづくりもその中に盛り込んでいってという検討を、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、おおさわの里の入所状況も非常に気になるところでありますが、新年2カ月たちましたけれども、12月から3カ月ぐらいのことになるんでしょうか、入所の状況を、順調でしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成28年に入りましてから、13人の方が入所しておりまして、2月末で計33人の方が入所する予定となっております。また、3月いっぱいには40床、満床になるというふうにお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これを申し込んで、おおさわの里に入所される方が決まっていくスピードが、ちょっと全体でお待ちになられた状況からすれば、遅いなというふう感じていたわけでありましてけれども、今、33人という入居者の方々の数値が出ましたけれども、これは40床のめどもついたということで理解をいたしますが、そうしますと、私、ちょっと心配していたのは入居費、あるいは生活の費用、これが非常に今の糸魚川の中では高いのではないかと。デラックスに建てられたというのは承知をしているのでありますが、そこは余りなかったということでしょうか、経過をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の40床の増床につきましては、ユニット型の個室でございます。多床室に比べますと、負担は大きくなっているところがございます。また、介護度や所得により異なりますが、

1割負担の方で1月当たり約5万7,000円から13万2,000円の負担となっております。また、負担につきましては、国が定めたものであり、多床室に比べると負担は多くなっているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次に移ります。であります。

医療ニーズの高い入居者がふえてきているというふうに、特養ですね、感じるわけですが、現在かつて、特養ではみとりに対する取り組み、これ全体で実施されていると思っておりますが、去年の報酬改定では、みとりに対する加算が設けられております。利用者・家族、あるいは看護・介護、あるいは医師等、それぞれの立場から検討が求められているわけでありましてけれども、市はこれに対してどのようにかかわってこられたのか、経過をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

みとりにつきましては、市内の特養5施設、全てで行われているというふうに聞いております。市が指定、または指導の権限を持つ地域密着型サービスの实地指導におきまして、基準を確認・評価しているところがございます。また、在宅医療連携協議会のひすい在宅プロジェクトの中で、みとりをテーマに含め、各種研修会・市民講座等で取り組んでいるところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

いろんな取り組みをやっているということはわかりました。これは、みとりと一言では済まされない前提となる取り組みが、これは、本人あるいは家族に必要でありまして、それを実現するためには施設の確保も備わっていないなければならないというふうにも思います。これ、施設の現場が、どういうふうに現状なっているのかというのは、これは調査した、実態の調査を行われたことはありますでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

全施設に対しての調査は、実施しておりませんが、地域密着型の特養・グループホームの
 実地指導では、状況を確認しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

施設にお聞きしましたところ、ある施設では、平成26年4月からことしの2月までであります
 けれども、亡くなられた方が38件、それからそのうち27件がみとりとなったということであり
 ました。重度の方が、ますますこれからは入所をされる確率が上がっていくわけであり
 ます。数値的にもふえていくんだろうと思います。施設の職員の皆さんの負担も大きくなっているというふう
 なお話でありました。

今、調査をした、あるいは確認をしたということでありましたけれども、今後、負担軽減という
 ことになると、どんな支援が考えられるか教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後は、高齢者の増加が予想されますことから、みとりは避けて通れないものと考えております。
 どのような支援が必要かはこれからでございますが、職員の具体的な負担内容について把握した上で、
 施設が検討すべき内容なのか、市の支援が必要なのか、そういう内容なのかというところを見きわ
 めたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ただいま申し上げましたように、施設はぎりぎりの人員体制で努めておられるということであり
 ます。特に、人員不足ということになりますと、大きな負担がかかってくると思っておりますので、本当
 に細かな現場の調査をされて、そこに支援をしていくということをお願いしたいと思っております。

それから次、でございますが、医療の負担ということでお伺いしたいと思っております。医療行為が伴
 うような介護については、特に、気を使う。精神的、あるいは肉体的疲労が積み重なって疲弊をし
 ていくという、介護職員の方が疲弊をしていくということが指摘をされて、新聞報道あるいは最近、
 テレビでも番組として取り上げられるようになりました。職場環境を整えることは、介護職員が体
 を壊すことや、あるいは離職につながるリスクを排除していくために、大変重要だと思っております。そ
 れぞれの職場で解決していく問題とは思いますが、取り組みや解決策の共有などは、介護事
 例の会議など、事業者間でどのように行われているのか把握されておりますでしょうか、お聞きし

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成27年度に在宅部門と施設部門の事業者連絡会を立ち上げました。その会議の中で、情報交換をしたり問題解決に向けて努めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

月単位、あるいは日常的にも連絡会の中で、相談等々やられてるんだろうと思います。

それから、介護ストレスによる虐待、あるいは先ほど言われましたように暴力行為が問題になっておりますけれども、川崎市で起きた事件は大きな衝撃を与えました。県内でも発生している報告もありますけれども、糸魚川管内、あるいは糸魚川の方が他市の施設に入っておられる、あるいは県外の糸魚川市民の関係するような施設も含めて、そういうような報告はあるのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

市内及び市民が関係する市外施設での報告は受けておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

施設における、繰り返しの研修の徹底や人員確保、人材確保を始めとした職場環境の整理、風通しのよい職場環境など、各施設の職場実態把握をすることは大変重要であります。今後、職場環境へのかかわりをどのように進めていけますか。先ほど連絡会議というふうなお話いただきましたが、さらに全体で話しづらい、あるいは聞きづらいようなことは、個別アンケート等々を、そういう手法も使ってのこれからの支援というのもお考えかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

まず、各施設においてできること、また、市としてできること、また、しなければならないことなどが、役割分担が必要であろうというふうに思います。そうすることによって、お互いの連携も必要になってまいります。そんな中から、どんな支援をするべきなのか、あと、先ほど申し上げましたとおり、連絡会での情報共有につきましては、いい連絡会になっているというふうに思っていますので、今後は、回数につきましては頻回にというわけにはいきませんが、そういう会議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

よろしく願いいたします。

であります。次の問題であります。これは、先ほど相談窓口、あるいは個別ケアということでお話をいただきましたが、介護認定を受けても、本人が状態を受け入れないケースが多くて、納得してもらうことに時間がかかればかかるほど、家族の心の反動は大きくなっていきます。長年の介護でやっと施設入所がなかったとしても、本当に本人・介護者は、これでよかったのかという気持ちが重くのしかかってくるというふうにお聞きをしました。日々、毎日、心の中で葛藤が続いているんだということもお聞きをいたしました。

要介護者本人のケアはもちろんのことではありますが、残された高齢者世帯の家族ケア、新たな要介護者を生まないために、私は大変重要だと思っております。悩みや葛藤を和らげる場所や、声かけの機会、これは、今、言われたようにいろんなところで、それぞれの立場でおやりになってるんだらうと思えますけれども、こういうものを、やっぱり広げていく必要はあると思うんです。気軽にそういうことができるような、そういう体制をこれからどういうふうを整えていかれるか、お聞きをしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

相談窓口につきましては、福祉事務所の中にもございますし、また、各地区にあります地域包括支援センターが相談窓口となっております。その相談窓口の周知につきましては、お知らせばん等で周知を図ってまいりたいと思っております。

また、認知症介護家族の相談会や集い・認知症カフェ等、ご家族の悩み等を話せる機会を設定しておりますので、そこの中で相談をしていただければというふうに思っております。

また、社会福祉協議会が主催しております「介護家族の集い」も実施しておりますことから、その集いの周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私がお聞きをした方は、そういうことを全く知らずにいたということでありましてけれども、やっぱり支援をしていく、そういう状況にあるのを防いでいくという考え方からすれば、全く知らずにおひとりで、長いこと悩んでいる人もいるんだということを、常に行政としても心にとめていただきたいというふうに思います。

それで、次に移ります。認知症の施策についての課題、把握されているかということでありましてけれども、1つ申し上げたいのは、こころの総合ケアセンターでの家族会議の相談会でありましてけれども、余りにも相談が少ないように思うんですが、冬季間で出足が悪かったのか判断がつきませんけれども、年間を通じての実態はどうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成27年度は、現在までに10回実施しております。延べ16名の参加がありますが、参加者につきましては、減少している状況でございます。その分、先ほども申し上げましたように、認知症カフェである「あったカフェ」で、相談している方がふえている状況でございます。相談窓口については、1カ所ではなく何カ所もあるということがいいと思っておりますので、相談窓口の周知に努めたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、カフェということで、新たなそういう集いのところに参加していらっしゃる方も多いたらうと思います。ただ、相談窓口の開設をしているということも、大変重要だと思います。今、ここに16名の人数が数えられておりますけれども、やっぱりそこは入りやすい、あるいは相談しやすい、あるいは電話で問い合わせをされた方にご案内ということになるんでしょうが、こういうところの窓口は、ぜひ閉じないで置いてほしいと思います。

それからもう1つ、介護講座の実態も、大変気になるところでありまして、ここも人数が非常に、私は少ないんじゃないかというふうに思っております。これのやり方についての、集めるための新たな介護見習者の掘り起こしですね、ここを実現するために、やり方等々をご検討されたということはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護の入門講座につきましては、現在まで8回実施いたしまして、延べ71名の方が参加しております。しかしながら、参加者が固定されたり、制度説明や認知症、調理実習などには参加者が増加しておりますが、ほかは少ない状況でございます。

今後につきましては、今、社会福祉協議会のほうと協議させていただいておりますが、来年度は10地区に出向きまして、認知症を中心に介護入門講座を実施する予定となっております。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

古川議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

引き続いて、お願いをいたします。

糸魚川には、「認知症の人と家族の会」という会をつくっていらっしゃる方がいらっしゃいます。この会の方々は、毎月、通信を発行されておまして、介護についての悩み、あるいは気持ちを打ち明けて、励ましやアドバイスの情報交換をいらっしゃいます。会の方々とともに連携を深めて、行政としての役割は発揮できないものかというふうにも考えるわけですが、こういうふうにも毎月、通信を発行していらっしゃいます。この点についてお伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の人と家族の会の方とは、密接に連携をとっておるところでございます。来年度も認知症カフェや、カフェのない能生地域への相談会等に協力をしていただく予定にしております。

また、研修会の講師をお願いしたり、家族会の紹介をしてもらう等、工夫をしているところでご

ざいます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この中身については、本当にご本人たちの、実際のやってらっしゃること、あるいはそれに対するやってきた方のアドバイス等々、詳しく載っておりますので、こういうものを活用するような格好も、ひとつお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。7点目であります。

これは、介護職への関心を高めるということでありますが、施設連携の会議で、こういう不足の課題として上がっているようでありますが、福祉事務所では課題解決に向けて、関係課とどのように取り組んでおられるのか。例えば、次回の会議に関係者の同席を求めるとか、あるいはそれぞれ与えられた課題についての経過等々、連絡はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

あらかじめ同席が必要なものにつきましては、そのとおり対応したり、それぞれの会議内容の関連部分におきましては、情報を共有しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

介護職を目指す人たちに、修学資金の援助、あるいは資格取得をされる方に援助をすると。私は、この取り組みは素晴らしいと思います。問題は、現在高校生が、一番次の段階で介護に人材として向かう高校生が、介護分野を目指して県内外の大学、あるいは専門学校にどのくらい、何人くらい入学されているのかデータをお持ちでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年度からの制度実施に当たりまして、糸魚川市にあります高校のほうに問い合わせをしております。その中では、平成23年度から25年度の間で、大学・短大・専修学校のほうに入学した方は、合計で40人ほどおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

40人というのは、結構な数になると思うんですが、介護人材として糸魚川にこの人数が戻ってないとすれば、やっぱり畑があったとしても、収穫するのに糸魚川で収穫ができないということでありますので、データですね、その後、追っかけ等々を十分にやっていただきたい。

それから、白嶺高校には福祉健康の選択コースがありますけれども、在校生が志望する傾向など、高校側との情報交換、これはされておられますでしょうか。実態はどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。（福祉事務所長 加藤美也子君登壇）

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先般1月15日でございますが、白嶺高校の魅力化に係る意見交換会というものがございました。その中で、白嶺高校の校長先生からは、生徒の実習の中で介護につきましては、市内の介護施設を実習の場所としていらっしゃいます。また、その中で、いろんな実習を行う中で、この生徒が市内の施設に最終的に就職しているというお話もお聞きしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、お話を聞きますと、成果が出ているというふうにもお聞きしましたが、施設側に実際お聞きしますと、専門学校なりそういうところにお訪ねになって、就職先に糸魚川を選んでほしいというふうなお願いに行ってるんだそうであります。学校側としては、非常にお話をよく聞いていただけるとのことなんだそうなんですが、最後に、糸魚川市から入学される方はいないんですよというふうな話になってしまう。結局は、そういう余りにも社会的、社会全体で3K・5Kと言われるようなことが、大きく響いているんじゃないか。施設側とすりゃ、お手上げ状態であるというふうなお話もされておりました。

雇用創出をどう図っていくのか、子供たちの職業意欲などにどう働きかけるかということが問題だと思います。福祉事務所だけの問題ではないとは思いますが、各課連携、どのようにされているのか。糸魚川市の介護人材確保に向けて、一緒に道筋を考えてほしい、施設側としてもそういう願いを込めて、課題を提案しているんでありますが、投げかけても余り回答は返ってこないというふうなお話があります。担当課としてのお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

当課におきましては、企業説明会を、年数回させていただいております、その折にも市内の介護施設・法人等にもご案内申し上げ、参加いただける施設からは出席いただいておりますという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そういう場を設けているということは、何回も伺っているわけでありますが、もう一つ突っ込んで、施設側が今、抱えているものはどういうことなんだということを受けとめる意味でも、行政側からの回答なり、あるいは投げかけが、私はやっぱり必要だと思うんです。そういう点でも、もう少し行政側からの働きかけは、特に介護人材、あるいは今の中では賃金が安いというような問題も等々全部あります、3K・5Kという問題も。そういう問題をきちっと認識する意味でも、もう一歩突っ込んだ呼びかけ等々、必要なのではないかと思うんですが、もう一回お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

雇用の確保という面からも、今まで以上にハローワーク、あるいは福祉事務所・学校等の連携を密にしていきたいと思いますし、今までとかくそういう連携が弱かった部分につきましては、今のご意見を受けまして、しっかりとつないでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この介護人材確保等、あるいは定着、これは定着するということは介護離職という問題にもつながっていくと思うんですが、この問題については社会福祉法の89条が定める指針というのがあります。この指針は、この介護人材については国と自治体、双方の責務であるということをきちっと書いてあるわけですね。その中で、県は市町村が行うことが難しい人材確保の取り組みを進めることというふうに、県の役割もきちっと書いてあります。国は、施設の経営・環境・定着などの実態調査。人材確保のためにどのような政策が必要かを検討して、福祉介護制度の設計見直しや、介護報酬などの設定を行うことというふうに書いてあるわけです。

今の状況を見ますと、介護報酬、これを下げる、あるいは首相が突然、特養をどんどん建て、あるいは介護人材があと50万人ふやしていくんだというようなことを言うだけ言って、実現の計画・財源も示さないというのは、私はおかしいんじゃないかというふうに思います。法で、こういうふうに定められているのににもかかわらず、市町村と介護現場だけに、こういう問題を押しつけて

いるというのはおかしいとは思いますが、行政としての考え方、どんなものでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

古川議員のご質問ですけれども、まさに今、首都圏・大都市の高齢化が非常に急速に今、進んでいます。そのことで懸念されるのは、地方の介護人材が、東京を含めて大都市圏に吸収されてしまうのではないかという、大きな懸念も一方ではあります。

よって、先ほど市長が答弁いたしましたように、行政も特に福祉部門ということではなくて、全庁的な取り組みの中で、介護人材をいかに地元に残ってもらうか、あるいはまた育成していくかという視点から、修学資金ももちろんですけれども、受講料の補助とか人材確保に向けた、行政が直接的に支援できる部分はどういうものがあるのかというようなことで、いろんな新しい取り組みをしております。ただ、これが全てだとは思っておりません。現行制度がもし不備があるのであれば、制度の見直しも含めてでありますけれども、大切な介護人材でありますので、糸魚川に残っていただいて介護の分野でご協力いただける、お力出していただけるといふ若い人たちの、特に若い人たちの職場づくりという観点からも、今後も継続的に取り組みをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次の（２）であります。地域の支援事業についてお伺いしたいと思います。

であります。この中で、地域づくりが非常に重要なんだということでお尋ねしたいんでありますけれども、私は介護保険サービスでしっかりと支えていけば、地域づくりを高齢者自身、あるいはその周りの環境まで、対応を余り考えていく必要はないんじゃないかと思っております。介護の支援をきちっとサービスで整えていくんであればですね。地域づくりがなぜ重要なんだ、重要なんだということはどういうことなのか。何のためにそれが、地域づくりが必要なことなのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯がふえていく中で、介護保険サービスだけでは補えない生活支援があります。例えば、ごみ出しでありますとか草取り、または布団干しなど軽微なものでございます。今までは、家族や近所の助け合いの中でできていたものが、核家族化や人口減少でできない状況になっております。

そこで、地域づくりに取り組み、支え合い・助け合いの体制を地域、または地区ごとに展開していくことが重要と考えております。お元気な高齢者が支え手となっていただくことで、生活にめり

張りが生まれ、心身の機能の維持・向上や、社会的な存在として関係構築など、介護予防や健康で自立した生活の継続につながる効果があるというふうに考えております。そこが、やはり地域づくりの根本だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、言われたご近所の支え合い、これは簡易なところからというのはわかります。そのところに元気な高齢者の方の力をいただくということもわかります。しかし、啓発を強めていだけで、自然発生的にそういう組織が、私はできるものではないというふうにも思いますけれども、誰にそういうものを整えることをお願いしていくのかというところが、余りはっきりしないんでありますが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地区ごとの地域づくりの1つの取り組み内容といたしまして、その地区の実施団体が呼びかけ、まとめていくことを想定しております。地域づくりといいましても、こちらのほうからやってくださいということではなくて、地域で何ができるのかというところの仕掛けが、行政として必要であろうというふうに思っております。平成27年度におきましては、各地域でセミナーを行いまして、その掘り起こしをしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次、であります。

現行相当移行者は決定したというふうにお聞きをいたしました。これは介護、あるいは通所で従来の介護サービスと給付限度額、これは全く変わらずにいくのか、この点だけお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現行相当の部分につきましては、議員のおっしゃるとおり今までと変わりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは、現行相当のところを、要支援1、2の方の全員、私は行かれるというふうに承知をしておりますけれども、段階的にということになりますと、平成29年の4月からも、まだ残る方がいらっしゃるということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認定期間が切れる方から、徐々に移行してまいりたいというふうに考えておまして、平成29年3月いっぱいまで、全て移行するというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

確認しました。

それで、3番目に移りたいんですが、緩和型サービスを訪問・通所サービス事業者と協議を開始するというふうになっておりますけれども、課題としている点、あるいは整理されたんでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

緩和型につきましては、その緩和型を担うスタッフの養成研修や人材確保が課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、皆さんの介護職員の方々の研修等々があると思うんですが、それが整うのが平成29年3月いっぱいまでやって、これはもう運営基準はその間に、もう既にきちっと決めて事業者の方とお

話しするということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、緩和型の実施につきましては、平成28年度に検討するというふうにお答えさせていただきました。また、実施する運びになりましたら、平成28年度中に市の案をもとに事業所と協議して、運営基準を定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その中ではっきりしないのは、地域に開かれた施設というふうに先ほどから言っていますが、地域密着型の介護施設であります。これは、運営推進会議が開かれているわけでありましたが、報告も施設内での内容が多く、地域を巻き込んでという観点が、私は少し弱いのではないかというふうに思います。

この点について、ホームページでも平成27年度の報告がなされていないような感じもいたしたんですが、この内容についてお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域を巻き込んでいく観点が少なくなっていることにつきましては、行政でも課題として受けとめております。今は、地域包括支援センターの呼びかけによりまして、地域を見据えた事例検討会の実施をしているところでございます。今後は、認知症ケアパス作成やサポーター養成にも協力を求めていく予定にしております。

以上でございます。

8番（古川 昇君）

ホームページのほうも。

福祉事務所長（加藤美也子君）

失礼いたしました。

ホームページでの公表につきましては、平成27年度はまだ公表されておりません。施設のほうに、急ぐように周知いたしたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次に移ります。4番目であります。この中で大事なのは、2つに分けてということになっているわけですが、高齢者の自立支援を第一に据えて、今後の介護サービスを続けていくんだということが、私は重要だと思うんですが、この点についての考え方をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、自立支援というのが介護保険法の理念となっております。その部分を徹底するという意味でございます。

また、給付につきましては、悪化防止というために行うものでございます。介護状態になっても尊厳をはかり、その方の有する能力に応じた充実した日常生活を送れるように、サービス給付をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自立支援ということになりますと、高齢者本人とのかかわり、あるいはケアマネジャー、サービス提供施設・介護職員とのかかわりを深めて、それぞれ介護支援者の資質を高めて自立につなげて、要は本人が自立をするという、そういう認識を強く持って臨んで、その目標を達成するために施設の方が目標に掲げたものを実現していく。これが相互に絡み合わなければ、自立ということにはつながらないと思うんですが、この点の考えについて、これからの施設とのかかわりをどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

新しい総合事業の中では、基本的な考えといたしまして、ご本人さんの自立の促進というものがございます。その意味で、介護予防・日常生活総合事業のほうで支援をしていきたいと思っておりますし、要介護状態になりますれば、入所施設、または通所施設とも連携をとりまして、介護の給付のサービスを提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自立支援、これは当人が自分になりたい目標をきちっと決めて、それに向かうということが本人、自分で考えていることだろうと思います。それに向かって、施設が協力していくという体制をぜひ、これからとっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、残った課題についてはまた次回にさせていただきます。これで私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

よろしくをお願いします。吉岡です。

通告書によりまして、冒頭、述べさせていただきます。

1、45,000人市民、弱い「ひとり」を主役に。

3月定例会、今、45,000人市民一人ひとりの暮らしや、安全・安心につながる平成28年度予算約500億円近い私たちの血税の使い道を考え、決める議会であります。

時を同じゅうして、「一億総活躍社会」、「地方創生」のかけ声かけが行われ、当糸魚川市にとどまらず、全国の各自治体、まさに「乗りおくれではならじ」とばかりの勢いで策定しているのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

しかし、一方、それらの動きとはまるで離れたような社会現象が、私たちの身の回りで問題視されていることもまぎれもない事実です。

子供の貧困、単身老人の激増・貧困、非正規労働者の激増・貧困、そして一方では「東京圏への人口集中加速」の大見出しが新聞紙面トップを飾るという現実。「下流老人」や「地方消滅」は、それこそ言葉遊びや語呂合わせの世界ではなくなってきているのです。

そこで、今回、時期が時期ということを選んで、あえて基本的・足元・根っこの問題としてお伺いさせていただきます。

ちょっと聞きなれない名前も出てきますけれども、

(1) 先人・先輩の教えを行政に生かそう。

思想家・山本七平は、「『空気』の研究」の中でこう言っています。

「『空気』を読む」ことは、「右倣え」「みんなで渡れば」に通ずる。

一方、「『水』を差す」の言葉もある。これは、「空気、右、みんな」の動きや流れに抗したり、物言おうとする者に対して、これを封じ込めるときの殺し文句にもなります。マスメディアなど社会現象にかかわり、チェック機能を果たそうとする場合、殊さらそんな流れに流されないようにしなければならぬと私は思います。